

「くまびあ」新しい利用のガイドライン

令和2年8月版

利用者の皆様へ

新型コロナウイルスの感染による影響は、私たちの生活に大きな影響を与え、様々な生活様式までも変えざるを得なくなっております。「くまびあ」のご利用についてもこれにならい、今までの利用方法等を変更することになりました。

この変更は、今までのものより、面倒だったり、不便だったりします。さらには、利用者の皆さんにも感染拡大防止のために行っていただくことが増えることとなります。これらは、利用者の皆様や職員を守るための変更です。是非とも、ご理解の上ご協力下さいますようお願いいたします。

- ※ 8月1日より 利用制限等の変更点があります。変更点には、目次案内に「★」をつけてあります。また、変更点をまとめたページを末尾に付け足してあります。参考にしてください。
- ※ このガイドラインは、今後の感染状況、利用状況によって変更することがあります。活動にあたっては、各利用者においても感染症防止対策をしてください。

熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」

指定管理者:アイルオーエンスグループ

目 次

◆1 新しい利用の基本的考え方	3		
1 基本方針			
2 基本的な考え方			
3 利用の基本的条件			
◆2 具体的な対応策	4		
1 これからの予定	★		
2 利用者・職員		5	
(1) 利用者へのお願い			
(2) 職員について			
3 施設の利用		6	
(1) 共有施設			
①受付事務室			
②休憩室・受付ロビー			
③レストラン			
④調査資料室			
⑤各展示室			
⑥更衣室・シャワー室			
⑦その他		7	
(2) 屋内施設			
①体育館アリーナ	★		
②卓球場	★		
③柔剣道場	★	8	
④講道館空室			
⑤多目的ルーム 201~303			8
⑥多目的ルーム 304			
⑦料理講習室			
⑧音楽・演劇練習室	★		
⑨練習室 1~3	★		
⑩パソコン学習室			
⑪創作ルーム 101~303、401~403		9	
⑫創作ルーム 304	★		
(3) 屋外施設			
①多目的グラウンド	★		
②人工芝グラウンド	★		
③テニスコート		10	
(4) 宿泊施設			
◆3 新たな変更点	★	10	
1 7/1 からの変更点			
(1) 利用者地域の解除			
(2) 一般施設公開の日			
2 8/1 からの変更点		11	
(1) 換気しにくい施設の条件付き解除			
(2) 利用人数制限等の変更を行う施設			
(3) 利用休止を継続する施設		12	
※参考 施設開放状況一覧			13

◆1 新しい利用の基本的考え方

1 基本方針

「三密」を徹底的に回避した利用をめざします。

- 施設として → 密集・密接・密閉を排除する施設運営に徹します。
- 利用者として → 密集・密接・密閉を回避して利用します。

2 基本的な考え方

施設運営として

- ・清掃や施設の消毒、社会的距離を確保した各施設の机・椅子の配置、新たな消毒設備の設置など
- ・「くまびあ」という施設の特性や公的機関からの要請を考慮した、制限事項などの設定

利用者・利用団体として

- ・施設側の基本的考え方を理解し、ご協力いただけることを前提としてお使いください。
- ・利用者・利用団体の活動に応じて、持ち込む道具、備品、設備などへの主体的な消毒。
- ・三密を避けられない活動であることの適切な判断とその活動は行わないという選択。

3 利用の基本的条件

●三密を回避できる活動を行う団体・個人にご利用いただけます。

□ 三密になることが避けにくく注意を要する活動

○大きな声を出す・息を大きく吐くことで行う活動

(例) 歌唱、空手、剣道

○「三密」になることが避けにくい活動・他者との接触が伴う活動

(例) 囲碁、麻雀、バスケットボール、空手、剣道、チアダンス、ヒップホップ

○運動強度が高く、呼気が激しくなる運動

(例) バスケットボール、バレーボール、エクササイズ系ダンス、中短距離走

※上記に限らず、対策を行っても感染リスクが高いと思われる活動は行わない。

※感染症防止対策を講ずることが可能な場合は、この限りではありません。

□ 三密が避けられないため引き続き自粛をお願いする活動

○大きな声を出す・息を大きく吐くことで行う活動

(例) 吹奏楽、オカリナ、尺八、金管・木管楽器演奏、吹き矢の活動

○濃厚な「三密」になることが避けられない活動・他者との接触が伴う活動

(例) 社交ダンス

□ 施設定員の50%以下でのご利用をお願いします。

- ・熊谷市、深谷市、寄居町在住者以外の方にもご利用いただけます。
- ・定員設定のない施設にも利用上限人数を設けました。詳細は、「3施設の利用」の項目（P6～）で確認してください。

□ 利用施設では1時間につき10分間の換気の実施をお願いします。

- ・窓と、廊下側のドアを開けて効率よく換気してください。
- ・活動中は常時、換気扇を稼働させてください。

□ 社会的距離(1～2m)の確保を保ってご利用ください。

- ・室内で、飲食をする場合、対面での飲食にならないように、テーブルや座席の位置を工夫してください。
- ・大会・イベントの保護者・観覧者の来場制限の対策を講じてください。

◆2 具体的な対応策

1 これからの予定

(1) 当分の間利用できない施設

料理講習室 更衣室（体育館、クラブハウス） シャワー室

※上記の施設は、利用できる期日が決定しましたらHPでお知らせします。

(2) 6月8日（月）から

- ・屋内施設 → 座学を中心とする利用団体にご利用いただけます
※（例）座学の講習会、レザークラフト、会議、コンピュータ学習、書道、絵画、陶芸
- ・屋外施設 → 人工芝グラウンド、多目的グラウンド、テニスコートのスポーツ利用
※当分の間、屋内・外施設での大会利用、イベント開催の利用はできません。

(3) 6月15日（月）から

- ・体育館 → 卓球場、柔剣道場、アリーナ（軽運動でご利用いただけます。）
- ・屋内施設 → 6/8からのご利用に加え、軽運動でご利用いただける施設もあります。
※（例）軽運動 → フラダンス、太極拳、ストレッチ、ヨガ、軽体操

(4) 7月1日（水）から

- ・熊谷市、深谷市、寄居町在住者以外の方にもご利用いただけます。

(5) 8月1日（土）から

上記の利用制限を部分的解除し、新しい生活様式での利用をお願いします。

- ・利用制限の部分的解除は上記に加え、音楽・演劇練習室、練習室1～3、作品展示室で条件付き解除となります。詳細は、施設の項目をご確認ください。
- ・大会、イベント開催の利用制限を解除します。（詳細は、「大会(イベント)を開くにあたり」をご確認ください。）
- ・人工芝グラウンド、多目的グラウンド、アリーナ、柔剣道場、卓球場、創作304で人

- 数制限等を変更しました。詳細は、「施設の利用 P6～」で確認してください。
- ・市中のコロナウイルスの感染状況により制限は変化します。
 - ・以後は、新しい生活様式による利用となります。

2 利用者・職員

(1) 利用者へのお願い

- 発熱(37.5℃以上)または、体調不良、感染の可能性のある方はご利用いただけません。
 - ・受付に非接触方式の体温計を備えておりますので、検温することも可能です。
 - ・発熱等が認められた利用者がある場合は、利用団体の責任において、病院搬送や自宅への連絡などを行っていただきます。
 - ・保健室は付き添い者がいれば利用できますが、患者搬送等までの一時待機場所です。また、けが等の簡単な治療以外は行いません。
 - ・救急車を依頼をするときには、必ず「受付職員」にご連絡ください。職員が、救急搬送のお手伝いをします。

○利用者名簿の提出

- ・利用者全員の「氏名」「緊急連絡先電話番号」を記入し、提出していただきます。感染の疑いがある時には、保健所などにその名簿を提供します。
- ・名簿には体温、体調などのチェック欄があります。施設内に掲示されたチェック項目を確認の上「該当しない(利用可能な状態にある)」場合にチェックを入れてください。チェック欄に、該当する項目がある場合は、利用を控えていただきます。
- ・体温の検温を忘れた人は、受付で非接触型の体温計にて検温できます。
- ・提出された名簿は、利用することがなかった場合、1か月後にシュレッダーにかかけ、破棄いたします。
- ・名簿は、コロナウイルスの感染が確認されたとき、保健所等の公的機関に提出するもので、そのほかの目的に用いることはありません。

- 利用後、2週間以内に利用者にコロナウイルスの感染症状が出たときには、「くまぴあ」にご連絡ください。

○新たな利用者名簿提出や利用人数制限等にご理解いただいた方のご利用をお願いします。

○原則マスクの着用と社会的距離（1m～2m）の確保をお願いします。

- 手洗い、手の消毒を心掛けてください。
 - ・各入口、研修室、廊下など各所にある消毒薬をご利用ください。

(2) 職員について

○出勤時に体温の検温、健康チェックを行ってから勤務に就きます。

○職員は、マスクを着用し、受付では、透明シールド越しに接客します。

○金銭のやり取りする職員は、手袋を着用して対応します。

○職員が発熱(37.5℃以上)した時には、出勤せず自宅待機し経過観察後に出勤します。

○職員にコロナウイルス感染が疑われるときには、指定管理者グループ本社の「新型コロナウイルス対応指針」に従い対応します。

3 施設の利用

(1) 共有施設

①受付事務室

- ・入室は、原則一団体一名としてください。
- ・待たれる場合には、廊下の足跡マークの距離を空けてください。
- ・予約は、電話または熊谷市公共施設予約システムをできるだけご利用ください。ご自分のスマートフォンを持参していただければ、インターネット予約方法をお教えいたします。

②休憩室・受付ロビー（総合管理棟1F、2F・クラブハウス1F）

- ・休憩室は椅子機の配置を変え、座れる人数も減らしてあります。手短な休憩としてください。
- ・同一団体や同一者の長時間利用は控えていただきます。
- ・試合観戦のためや、話し合いのための利用はできません。
- ・警備職員が巡回時に換気を行います。それ以外にも、積極的に換気を行ってください。
- ・机椅子の配置は、変えないでください。
- ・大きな声を発したり、走り回ったりすることはご遠慮ください。

③レストラン

- ・定員を大幅に減らし、座席数を25席程度としています。
- ・一人1テーブルで同じ方向を向いてご利用いただきます。弁当等で外の座席もご利用ください。
- ・券売機等の購入列は社会的距離（1m～2m）の確保をお願いします。
- ・幼児用の椅子は、移動してご利用いただけますが、大人用の椅子は移動しないでください。
- ・会話を控え、次の人に席を譲り合いご利用ください。

④調査資料室

- ・一度に入れる人数は、4人となります。
- ・2時間を限度にご利用いただけます。

⑤各展示室（創作展示棟1F、3F、4F）

- ・社会的距離（1m～2m）を保った閲覧をお願いします。
- ・座席は、減らして設置してあります。離して、着席してください。

⑥更衣室・シャワー室

- ・当分の間ご利用になれません。

⑦その他

トイレ

- ・手洗い場のハンドソープで手洗いを行いましょう。
- ・汚物は、ふたをしてから流すようにしてください。
- ・トイレを汚してしまったら、速やかにスタッフにお声がけください。すぐに清掃いたします。
- ・人工芝グラウンド利用団体は、主にクラブハウス内のトイレをご利用ください。

エレベーター

- ・全てのエレベーターは4人乗りを上限とします。健康のため階段をご利用ください。

共用消毒薬置き場

- ・多目的ルーム201前の廊下、多目的ルーム303前の廊下、多目的ルーム304入り口
- ・創作ルーム101前の廊下
- ・創作ルーム203前の廊下、創作ルーム205前の廊下
- ・創作ルーム302前の廊下
- ・体育館 卓球場前廊下、アリーナ入り口
- ・練習室2前の廊下

(2) 屋内施設

○施設利用の共通事項（消毒薬・布巾の利用）

- ・清掃職員が、各施設の清掃及び手すり、ドアノブなど消毒作業を行いますが、より一層の感染防止を図るため、利用者の皆さんにも利用の前後に消毒作業ができるようにします。
- ・利用者の方々にも消毒作業ができるように消毒薬等を配置します。
- ・各階ごと、廊下の机の上に消毒薬を消毒した布巾を設置してあります。ご利用後、消毒薬は元に戻し、布巾は回収ボックスに入れてください。

①体育館アリーナ

- ・体育館玄関のスリッパは回収いたします。上履きをご持参してください。
- ・利用人数制限を解除します。
- ・利用を制限している運動種目もあります。(詳細は、受付までお問い合わせください)
- ・換気用の窓を開けて利用してください。
- ・換気扇の利用は、受付に申し出てください。
- ・消毒薬は、ポールやネットにかけるのではなく、作業後の手を消毒してください。
- ・大きな声での運動や指導、声援は屋内外を問わず控えていただきます。

②卓球場

- ・体育館玄関のスリッパは回収いたします。上履きをご持参してください。
- ・利用人数制限を解除します。
- ・卓球台6台
- ・密室になりがちな施設ですので、換気扇を利用し、出入り口用のドアを開けて利用してください。

③柔剣道場

- ・利用人数制限を解除します。
- ・体育館玄関のスリッパは回収いたします。上履きをご持参してください。
- ・窓と入り口のドアを開けてご利用ください。
- ・6月15日(月)からは、軽運動で使用するできるようになりました。
- ・(利用種目の例) フラダンス、太極拳、ストレッチ、ヨガ、その他対策を確認できた活動など

④講師控室

- ・当分の間、各施設の定員の50%以下(4名)で利用してください。
- ・他の施設より3密になりやすいため、十分な対策を取ってご利用ください。
- ・廊下に置いてある消毒薬と布巾をご利用ください。使用後の布巾は、回収トレイに入れてください。

⑤多目的ルーム 201~303

- ・当分の間、各施設の定員の50%以下(9名)で利用してください。
- ・廊下に置いてある消毒薬と布巾をご利用ください。使用後の布巾は、回収トレイに入れてください。

⑥多目的ルーム 304

- ・当分の間、各施設の定員の50%以下(20名)で利用してください。
- ・6月15日(月)からは、軽運動で使用するできるようになりました。
- ・(利用種目の例) フラダンス、太極拳、ストレッチ、ヨガ、その他対策を確認できた活動など
- ・スリッパは、全て回収しておりますので、ご自分の上履きを持参してください。

⑦料理講習室

- ・当分の間利用することはできません。HPで利用時期をお知らせします。

⑧音楽・演劇練習室、練習室 1~3

- ・8/1より施設の定員の50%以下(音楽・演劇練習室は20名以下)での利用の他、利用制限付きで利用できます。
- ・(制限内容)
 - ※マスクの着用は必須(歌唱も含めて)となります。
 - ※1時間に10分以上(30分以内に5分以上)活動を止め、ドアを開放して、設置した扇風機により換気していただきます。
 - ※換気の際は廊下の窓を開けてください。(音楽・演劇練習室は準備室の窓を開けて、換気してください。)
 - ※お一人での演奏を除き、吹いて音を出す楽器演奏はできません。
 - ※歌唱は、活動者が2m以上離れ、同一方向を向いての活動となります。

⑨パソコン学習室

- ・当分の間、各施設の定員の50%以下(13名)で利用してください。
- ・6月8日(月)から、ご利用いただくことができます。
- ・部屋の掃除、机、手すりやドアノブの消毒は「くまびあ」職員が行います。
- ・PC本体やキーボードなどの消毒は、ご利用者で行ってください。

⑩創作ルーム 101~303、401~403

- ・施設定員の50%以下のご利用をお願いします。創作101(15名)、創作202~204(7名)、創作205~206(15名)、創作301~303(15名)、創作401~403(15名)
- ・6月8日(月)から座学を中心に、6月15日(月)からは軽運動団体にもご利用いただくことができます。使用条件について制限がありますので詳細はお問い合わせください。
- ・(利用種目の例) フラダンス、太極拳、ストレッチ、ヨガなど
- ・401~403は学校の生徒用の机椅子の施設です。ホワイトボードの代わりに黒板があります。

⑪創作ルーム 304

- ・この施設は設定定員が80名です。会議、座学の研修では40名までお使いいただくことができます。ダンスなど軽運動の利用は20名までの利用としてください。
- ・スリッパは、全て回収しておりますので、ご自分の上履きを持参してください。

⑫作品展示室

- ・8/1より施設の定員を20名以下とし、利用制限付きで利用できます。
- ・(制限内容)
 - ※マスクの着用は必須となります。
 - ※換気方法
 - ・1時間に10分以上(30分以内に5分以上)活動を止め、排煙装置を作動させ、非常階段のドアを開放します。
 - ・設置した扇風機により換気していただきます。(館内側出入口用のドアは開けません)
 - ・換気終了後、排煙装置を手動で巻き上げ、閉めます。
 - ・活動中、排煙装置を作動させておいてもかまいません。
 - ・雨天時の排煙装置の利用は雨が吹き込みますのでご注意ください。

(3) 屋外施設

施設の利用にあたり

- ・屋外施設には、消毒薬と布巾の入った「かご」をお渡しします。サッカーゴールポストなどの大きな設備は、運ぶ人の手を消毒するようにしてください。

①多目的グラウンド

- ・利用人数制限等を解除します。
- ・密になることを避けるため、グラウンド内で待機する保護者等の人数も配慮してください。
- ・大きな声での運動や指導、声援は控えていただきます。また、しばらくの間、試合・大会は開催できません。

②人工芝グラウンド

- ・密になることを避けるため、グラウンド内(フェンス内)に入る保護者等の人数も配慮してください。
- ・大きな声での運動や指導、声援は控えていただきます。
- ・保護者・参観者の来場制限をしてください。(詳細は、「大会・イベントを開くにあたり」をご確認ください。)

③テニスコート

- ・利用人数に制限を設けませんが、できるだけ人数を減らしてご利用ください。
- ・消毒薬と布巾が入った「かごを」受付で渡します。ベンチなどの消毒にご利用ください。

(4) 宿泊施設

- ・8月末日までの宿泊はご利用いただけません。
- ・9/1以降の予約は受け付けていますが、新型コロナウイルスの感染状況によってはお受けできなくなることもあります。

4 その他

- ・利用内容、利用の仕方等で課題が生じたときは、協議により解決を目指します。ガイドライン等に沿わない場合、他団体へ迷惑となる場合などは、ご利用をお断りすることもあります。

◆3 新たな変更点

1 7月1日からの変更点

(1) 利用者地域制限の解除

変更前	変更後
熊谷・深谷・寄居町の在住、在勤の方以外の利用制限	→ 地域の制限を解除しました。

(2) 一般施設公開の日

変更前	変更後
一般公開は休止	→ 7/1より再開 ・利用人数の調整にご協力ください。 ・バスケットボールのご利用はできません。

2 8月1日からの変更点

(1) 換気しにくい施設利用の条件付き解除

変更前	当分の間利用不可
-----	----------

↓

変更後	<p>音楽・演劇練習室、練習室 1～3</p> <p>施設の定員の50%以下（音楽・演劇練習室は20名以下）での利用の他、利用制限付きで利用できます。</p> <p>（制限内容）</p> <ul style="list-style-type: none">※マスクの着用は必須（歌唱も含めて）となります。※1時間に10分以上（30分以内に5分以上）活動を止め、ドアを開放して、設置した扇風機により換気していただきます。※換気の際は廊下の窓を開けてください。（音楽・演劇練習室は準備室の窓を開けて、換気してください。）※お一人での演奏を除き、吹いて音を出す楽器演奏はできません。※歌唱は、活動者が2m以上離れ、同一方向を向いての活動となります。※練習室前の廊下に消毒用アルコールと布巾を設置します。利用後は、もとの場所に戻し、布巾は回収トレイに入れてください。※ピアノには消毒薬やアルコールは吹きかけないでください。手や指の消毒で対応して下さい。
-----	---

変更後	<p>作品展示室</p> <ul style="list-style-type: none">・8/1より施設の定員を20名以下とし、利用制限付きで利用できます。 <p>（制限内容と換気方法）</p> <ul style="list-style-type: none">・マスクの着用は必須となります。・1時間に10分以上活動を止め、排煙装置を作動させ、非常階段のドアを開放します。・設置した扇風機により換気していただきます。（館内側出入り口用のドアは開けません）・換気終了後、排煙装置を手動で巻き上げ、閉めます。・活動中、排煙装置を作動させておいてもかまいません。・排煙装置は、雨天時は雨が吹き込むため利用することができません。
-----	---

(2) 利用人数制限等の変更を行う施設

●人工芝グラウンド、多目的グラウンド、アリーナ、柔剣道場、卓球場

- ・利用人数制限を解除します。
- ・大会やイベントも実施可能（新しい生活様式による利用となります。）

●創作304

- ・座学研修や会議の利用 → 40名まで
- ・ダンス、軽運動など → 20名まで

(3) 利用休止を継続する施設

①料理講習室

- ・引き続き利用を休止します。

②宿泊施設

- ・8月のご利用はできません。
- ・9月以降の予約は受け付けておりますが、ご利用を確約するものではありません。
- ・今後、定員数や利用方法など変更点が生じます。ご理解、ご協力ください。

※次ページ（参考）施設開放状況一覧

施設開放状況一覧表

屋内・屋外	開放使用期日	施設名	団体数	利用人数	
屋外施設	6月8日(月)～	多目的グラウンド	人数制限等解除		
		テニスコート			
		人工芝グラウンド			
屋内施設(体育館)	6月15日(月)～	卓球場	卓球台6台	人数制限解除	
		柔・剣道場	人数制限等解除		
		アリーナ			
屋内施設(総合管理棟)	6月8日(月)～	多目的ルーム201	1	1部屋	9人
		多目的ルーム202			
		多目的ルーム203			
		多目的ルーム301			
		多目的ルーム302			
		多目的ルーム303	1	1部屋	20人
		多目的ルーム304	1	1部屋	13人
		パソコン学習室	1	1部屋	4人
		講師控室兼応接室	1	1部屋	4人
		調査資料室	個人	1部屋	4人
屋内施設(創作展示棟)	6月8日(月)～	創作ルーム101	1	1部屋	15人
		創作ルーム202	1	1部屋	7人
		創作ルーム203			
		創作ルーム204			
		創作ルーム205	1	1部屋	15人
		創作ルーム206	1	1部屋	15人
		創作ルーム301			
		創作ルーム302			
		創作ルーム303	1	座学(40名)	軽運動(20名)
		創作ルーム304			
		創作ルーム401	1	1部屋	15人
		創作ルーム402			
創作ルーム403					
屋内施設 (総合管理・練習棟)	8月1日(土)～ 条件付きで利用可	音楽・演劇練習室	1	1部屋	20人
		練習室1・2			5人
		練習室3			12人
		作品展示室			20人

当分の間利用中止

屋内・屋外	開放使用期日	施設名	※上記の設定は、今後の感染状況などにより変化します。 詳細はお問い合わせください。
屋内施設	当分の間利用不可	料理講習室	
宿泊棟		東館(宿泊室) 西館(宿泊室)	